# ハンナ=アーレント・身体・アフリカ — 思考を穿つ身体 —

田村雲供

アーレントは、ナチズムのユダヤ人迫害を逃れ、フランスでの亡命生活の後、1941年5月にアメリカへと逃れた。ナチズムをめぐる彼女の著作活動は、このアメリカで精力的におこなわれた。ナチスが、「社会的な」大きなうねりのなかで手にした加速力、これにたいする「政治力」の欠如こそが歴史的悲劇を生みだしていく歴史的諸側面を鋭い思考力を駆使して叙述したアーレントの著作は、アメリカをはじめ、世界的に評価された。

しかし、1957年9月のアーカンソー州のリトルロックの公立高等学校での、黒人と白人との共学をめぐって、暴力をともなった激しい衝突が起き、これを契機に黒人と白人と教育をめぐる問題が、社会と政治をまき込んでクローズアップされることになる。

アーレントは、黒人と白人の分離教育問題を政治問題としてではなく、社会的な問題とみなした。しかし時代の趨勢は、社会的なものが大きく人々の生活を覆い、問題化しているなかで、アーレントの政治論理はむしろ形骸化していた。しかも、アーレントの著作には黒人蔑視の記述が多々みられることが指摘され、リトルロックでの黒人・白人共学の論争は、アーレントの著作が内包する問題点と、黒人の社会的・歴史的存在をめぐっての新たな解釈とイムパクトをもたらした。社会的なものを直接体現する「身体」めぐって、アーレントの政治思想が穿たれていく時代の転轍の側面を考察する。

はじめに:労働・性科学・90年代の転換

#### (1) J. ロックと経済学

17世紀半ば J. ロック(1632-1704)が「ブルジョア的視点」からの新たな知の領域を切り開いた。貴族的,権力個人主義的,政治的で主権的なマキャベリにたいし,ロックは労働に基づく「所有個人主義」の基盤としての財産を発見した。そして合理的に計算する個人からなる経済の新しい大きな領域を描き,作り上げた。より厳密にいえば,このブルジョア個人主義は,個人主義の領域に家族を含めなかった。政治経済学におい

ては各所帯を代表する意志は一つでしかありえず、その意志とは父親の意志であった。 男性/女性のカーストシステムが貴族時代の身分制度(三職能によるカーストシステム) に取って代わった。

そもそも貴族が大土地を所有し、生産と消費のすべてを統括する「全き家」の形態で所領地内での生産形態を采配し、貴族、僧侶、領地内の農工民の生存・生活を維持した時代、貴族はこの自立した「家」を治める学、つまり家政学である「オイコスの学(Oikos)」を身につけていなければならなず、家政学は家長が修めなければならなかった男の学であった。このオイコスの学が時代をくだって「オイコノミー、エコノミー」となり、社会的なものの主座を占めるなかで、女は小家族となった家政をおさめ、男は国民の「経済学」を差配することとなる。

フランス革命に先立つ数十年のあいだに A. スミス(1723-1790)や F. ケネー (1694-1774)といった18世紀の経済思想家は、個人主義の新しい概念のもとで、それまで知られることのなかった「経済」の領域を描き出した。J. S. ミル(1806-1873) も K. マルクス(1818-1883)も、その急進的な社会像は生物学的事実としての二つの性の存在を認めてしまうという限界をはらんだものであった。

「女性・アイデンティティ・経験」といった概念でもってするかつてのフェミニズム 運動が、フランス革命のスローガン「自由・平等・友愛」に解放の契機をもとめたとき、 それは男性よりも苛酷な貧困・悲惨からの解放であって、しかもそれらは哀れみや感傷 から生じたものであったがため、感情的暴力への流れを助長した。暴政からの政治の解 放を訴えたものではなかった。政治的ではなかったのだ。

# (2) Ch. ダーウィンと性科学

従来の男女の秩序にたいし、本当の意味で反抗をしめしたしたのは Ch. ダーウィン (1809-1882) だった。生き物に対する並みはずれて鋭い洞察力でもって、生物学そのものを定義し直したダーウィンは、常に現象や事象にもとづいて発想していたので、その着眼点が古くなることは決してない。したがって、ダーウィンの発想や着眼は現代生物学の今後にとっても示唆に富むものが多い。しかしこのダーウィンの進化論も、19世紀を通じての激しいイデオロギー論争のなかで、適者生存を基調として耐え抜き、説得力をもった見解の一つとなった。そして、このダーウィンの刺激をうけて、階級闘争を歴史の原動力とみるイデオロギー化されたマルクス主義の教義をも生み出した。人は時代趨勢の要請に応じてダーウィンを解釈してきた。

いまや進化理論は生物だけを対象とする制約を超え、さまざまな人工物の系譜を研究することを可能にした。したがって、「歴史」も科学の対象となり、従来の歴史概念の見直しが迫られ、自然科学と人文社会科学の学問領域の壁も突きくずされることになる。そもそも、『人間の由来』(1871)でダーウィンが提唱した性選択は、長く評価されなかった。科学的に取り上げられるようになったのは、やっと1980年代になってからだった。

マキャベリ(1469-1527)が政治的領域の基盤として「権力」を発見し、またロックが男性的な政治・経済領域を統合する実質として「労働」を発見したとすれば、ダーウィンは両方の性の根本基盤としての「欲望」を発見した。ロックが経済学者の先駆であったのと同じ意味で、ダーウィンはこの発見によって「性科学」の真の創設者であり先駆者となった。ダーウィンと共に新しい知の領域、欲望する個人の住まう領域というものが開示されていく。したがって、性をめぐる言説でもって見えない精神・心理を開示したフロイトといえどもダーウィンの末裔である。フロイトは女性と子どものなかに明確な性の存在を認めたことと、多くの異常あるいは「倒錯」行動を認めた点で性の定義を拡張した。しかし、「性現象化」はじつは最初からダーウィニズムのなかに暗黙のうちに含まれていた。

ダーウィンのあらゆる生命に共通の起源があるとする説によって、進化論的一元論は 男性と女性の区別、また両性生殖と倒錯の区分は共に覆された。ダーウィニズムの自然 状態には性別なき欲望する生命体しか存在しなかった。実際、ダーウィニズムには欲望 そのものに基づいた新しい個人主義概念が形づくられていくための根本的基盤があった。 すべての存在は基本的に同じとみることができる限り、その個人主義には皮膚の色にか かわりなく、男性も女性も、大人も子どもも含まれていた。したがって、ダーウィニズ ムに内在する女性と子どもの性現象化、さらに雌雄の不確実性が、民主主義的あるいは 個人主義的モデルを極限まで拡張していく。この個人化こそが差異の多様性の基盤であ る。

しかし、この生物学的ラディカルな認識に至ることなく人類は、皮膚の色および性に によって序列化され、これに基づいて、その差異の言説が支配と被支配を正当化してき た。

本稿では、折しも2007年の H. アーレント生誕100年を経て、さらに来年2009年はダーウィン生誕200年を迎える歴史的時点にあって、アーレントの身体をめぐる政治、「人類(人種)」と「身体性」をめぐる言説の批判的解読を紹介し、提起された問題点とアー

レントの政治理論とを検討してみることにする。

そもそも、ジェンダーをめぐる言説の90年代後半からの基本的な認識は、従来のコンセンサス志向の男女のアイデンティティにもとづくものではなく、差異にもとづく多様性を前提とした政治的なものである。男女の二元論ではない「差異の多様性」をフェミニストたちは、フェミニストではなかった H. アーレントを新たに解読することで、多様なジェンダー論として言説化していった。本稿ではアーレント自身のアフリカ観、アフリカ系アメリカ人に視点を据えて、アーレントの思考・認識の黒点となっている「身体性」をめぐる問題点を考察してみる。

つぎに、アーレント研究史の概観をフォローしておこう。

# (3) 90年代の転換・アーレント研究の展開

1990年代初め、スーザン・ボルドーは「フェミニズム・ポストモダン・ジェンダー 懐疑主義」と題した論考の冒頭で、あるフェミニスト歴史家の論旨を紹介している。

「南北戦争前のアメリカ南部の大農園所有者の妻と彼女の夫の所有する女奴隷たちの間には経験上いかなる共通領域も存在しなかった。ジェンダー概念は、人種、階級、歴史的特殊性、個人的差異によって完全に断片化されているのであるから、分析的カテゴリーとしては自己破壊的にすぎる。したがって、女性のさまざまな絆は白人中産階級の研究者たちの自民族中心の研究から生まれたフェミニスト的幻想にほかならない。

さらにまた、「さまざまなジェンダーという手段によって現実と視点とを切り離そうとするいかなる試みも、方法論的に欠陥をもち、本質論的傾向をもってしまう。ジェンダーは不安定で、たえず自己を破壊する「あいまいな構成概念」となってしまっているので、分析上のカテゴリーとしてジェンダーを用いることに対して、懐疑主義が台頭している。」とものべる<sup>1)</sup>。

この懐疑主義は90年代の経過と共に新たな文脈のなかで解読され、理論化されていくことになる。したがって、90年代初頭からフェミニズム理論とジェンダー研究のあり方に根本的な変化がみられるようになる。この変化過程をB.ホーニッグは「フェミニズム理論の最近の研究は、権力の非対称性が多元的であること、セックスおよびジェンダーのアイデンティティが人種、階級およびその他の差異によっていかに引き裂かれているか、さらに人種、階級、ナショナリティ、エスニシティ、セクシュアリティがいかに女性化され、性化されているかといった問題に焦点を当てることによって、フェミニストたちは初期のフェミニストたちとは異なる形でアーレントに取り組むようになっ

た。|2) とのべている。

アーレント研究の推移を簡単に見ておこう。

アーレント没(1975年)後から80年代前半にかけてのこの時期,アーレントへの関心の中心は「参加民主主義」論であった。この参加民主主義は60年代後半からの世界的な学生運動などを背景に関心が高まっていた。生前のアーレント自身もこの学生運動にたいし同情的な部分をもっていた。また,アーレントの「体系」ではなく,思想の流動性を強調していた M. カノヴァンはすでに1974年の著書で,「共和主義者アーレント」という表現を使っていた。しかしそれは,18世紀的な意味での公的自由の党員トクヴィル,ジェファーソン,マキャヴェリのような人びとの仲間の一人という意味である。共和主義が理想とする古代都市国家は共和制ローマであるが,しかしアーレントの場合,特徴的なのはギリシャ,それもアテナイの徳論型合議の共和主義であった。

次いでアーレント研究にとって一つの画期となり、研究の進展に大きな弾みをつけたのがヤング=ブルーエルの伝記®である。それまで断片的にしか知られていなかったアーレントの思想や、ユダヤ人ゆえの苛酷な経歴が明らかになり、大いに関心を呼び、アーレントの全体像に息吹が吹き込まれていく。さらに、80年代中頃から90年にかけては、アーレントの「政治哲学講義」の編集・刊行を画期として、アーレントの中にある「実存主義的」側面、没価値的側面が批判され問題とされるようになる。しかし、こうした研究動向が見直されるようになるのが90年代後半であり、それは「身体」をめぐってのアーレント再読である。

アーレント自身は、フェミニズムを政治的理論にはそぐわないものだと考えていた。 さらに、アーレントにとって身体とは、無言で無為、循環的な自然、あるいは意味のない暴力の場であり、またそれらを生むものでもあるのだから、私的領域に閉じ込めておかなければならないものと考えていた。なぜアーレントは、身体を活動、行動、規範、そして個人、社会、政治的文化といった制度的構造の抵抗可能な産物としてとらえるのではなく、身体を抵抗不可能な力を持つものとみなすのであろうか。新たな視点からアーレントを見直す潮流が出てくる。とくに「身体性」をめぐっての批判的再読は、アーレントの「闇」にひかりを当てることとなった。

その具体例をアーカンソー州リトルロックでの黒人・白人混合教育をめぐって生じた 問題と、この問題にたいするアーレントの省察をみることにする。

# 1. 教育・人種・アーレント

#### 1.1 リトルロックの黒人・白人混合教育をめぐって

1957年9月、アーカンソー州リトルロックの公立セントラル高等学校で、はじめての黒人入学生9名の受け入れをめぐって黒人と白人とのあいだで、烈しい暴力衝突が起こった。この時点で、リトルロックには公立高校が4校あったが、黒人と白人統合の対象となったのはセントラル高校だけであった。この高校の校区は白人労働者階級の居住区でもあった。この事件に先だってすでに1954年5月17日の連邦最高裁で、公立学校の「人種隔離」を違憲とする判決が出ていたが、しかしこの判決に関しては、判決に反対する南部選出の連邦議員による執拗な抵抗運動が続いていた。そして1957年9月、リトルロックでの暴動へと連なっていく。ここリトルロックでは、鎮圧のため州兵と第101空挺師団の落下傘兵が出動し学校を占拠する事態にまで発展した。

10月に『コメンタリー』誌の編集者から依頼をうけて、アーレントは「リトルロックについての省察」を書き上げる。この論稿を書き上げた11月には部隊は徐々に撤収しつつあった。しかし、アーレントの論稿を受け取った『コメンタリー』の編集部内では、異論・懐疑が表明され紆余曲折を経たのち、編集部は論稿の発表を躊躇していることをアーレントに伝えた。これを受け、アーレントは論文を撤回した。

しかしリトルロックでは翌年、1958年もまた新学年の開始にさいして、紛争が再び 重大化したため合衆国最高裁判所判事長アール・ウォーレンは休暇中にもかかわらず、 8月25日に特別法廷をひらき、この問題を審理することを決定した。異例の措置であっ た。公立学校における黒人・白人の混合教育実施の問題は当時のアメリカにとってそれ ほど重大であった。単なるリトルロックの問題ではなく、南部全体の教育制度の根幹に かかわる、ひいてはアメリカ社会全体に大きく影響する問題であった。

前世紀末以来「平等」をめぐる問題で裁判所が示してきた原則は、「分離するが平等」の原則であり、形式的な平等でもって「平等」としてきた。しかし時代の進展とともに内容的実質的平等の検討が求められ、「平等」の要件が厳格に求められるようになった。その結果、公立校に関するかぎり黒人・白人の分離教育も実施できなくなり、ここに至って、公立学校における黒人差別待遇にかんする事件が重大問題となった。

合衆国最高裁判所は2年余にわたって続けた審理の結果,1954年に「公立学校において〈分離する平等〉の原則は存立の余地がなく,教育施設の分離は本質的に不平等である」と結論づけ、分離教育は違憲であるとの判断を示した。ここに「分離するが平等」

の原則は否定された。かつての少数意見が最高裁判所の判事全員が認める法廷意見となり、さらに人種的差別待遇をも消滅させる法的根拠が提示された。

リトルロックの教育委員会も、1957年9月から高等学校の混合教育を実施することにし、連邦地方裁判所の承認をうけた。ところが、アーカンソー州知事オーバル・フォーバスは、世論の暴動化を理由に実施に反対し、そして実施を阻止するため州の軍隊を出動させた。それに対して、大統領アイゼンハワーは連邦政府軍隊を派遣して9人の黒人生徒の登校を強行させる騒ぎとなった。

最終的には、合衆国最高裁判所の特別法廷に持ち込まれることとなった。リトルロック事件の両当事者それぞれの主張をきいた結果、9月11日に判事長アール・ウォーレンの名において、全員一致の意見として、黒人・白人混合教育の即時実施を命じた。「混合教育の実施を阻止するため暴力に訴えるものが社会のなかにいるからというただそれだけの理由で、その実施を延期することができるか、できない」と、最高裁判所の断固とした態度を表明した。したがって南部諸州は今後、世論を理由にして混合教育の実施をいたずらに延ばすことは許されず、基本的にこの判決に従わざるをえなくなった $^{4}$ 。

しかし、南部の抵抗は強硬であった。知事フォーバスは、すでに8月26日には州の臨時議会を召集し、最高裁判所が混合教育の即時実施を命じた場合、公立学校を閉鎖できる権限を知事に与える条項を含む「混合教育実施反対法」の制定を要求して可決させていた。9月11日の判決が下された30分後には、この反対法に署名し問題のセントラル高校ほか三校の公立高校を市の私学団体に移管し、教育委員会は四校の私学団体移管を発表した。

1958年 6 月には州知事による法廷闘争が始まった。リトルロックの教育委員会は、連邦政府から命じられた黒人と白人の共学計画を、セントラル高校の不寛容な事態を理由に 2 年半延期するよう求めたのであるが、この延期は結局最高裁によって差し止められた。しかし州知事は再び始まった論争の機を利用して、黒人と白人の共学を問う州民の国民投票を計画し、その国民投票を操作し、そのうえでアーカンソーの公立学校を、隔離の維持が保証されている私法人に変えてしまった。州立の黒人学校は閉鎖され、私法人化した白人学校もこの法人の誤った管理で立ち行かなくなり駄目になってしまった。こうした事態は、アーレントが連邦政府による強制的な黒人・白人共学にたいしていだいていた懐疑が、的外れではなかったことを彼女に確信させる結果となった。あらたに、『ディセント(DISSENT)』誌からの論文掲載の申し出があり、アーレントはこれ

を承諾し、『ディセント』の1959年・冬号に、論争の的になるような論稿を「リトルロックについての省察」というタイトルで掲載することになった。この論文の発表以前から、すでにアーレントは連邦レベルで強制されたパブリックスクールの人種差別待遇の廃止に反対であることを表明していた。

この論稿の掲載にさいしては、アーレントの論文に冠して『ディセント』誌の編集者 たちの次のような但し書きが掲載された。

「われわれは、彼女の論文に同意したから掲載するのではなく、それとは逆に、われわれには全く間違っているように思われる意見にたいしてすら、表現の自由を信じるから掲載するのである。……」<sup>5</sup>

#### 1.2 リトルロックについての省察:「政治」と「社会」

最も論争を呼んだ「リトルロックについての省察」のなかで、アーレントは黒人と白人の対立にたいする彼女の基本的なスタンスを示した。彼女は次の二点について述べたいのだという。

まず、リトルロツクの「セントラル・ハイスクール」で生じた問題は、パブリック・オピニオンや多数決によって決められるものではなく、基本的には憲法ににもとづいて決められるべきものである。したがって、政治問題と社会問題とを区別しなければならない。ところが、黒人・白人の闘争は基本的な人権あるいは政治的な権利よりも、むしろ社会的な機会・利益を優先させて紛糾している。これは憲法の条文と精神を甚だしく侵害している、と批判した。

次いでアーレントは、最高裁の決定を批判する。すなわち、根本的な問題は教育の役割ではなく、この国の政治的な枠組みのなかでの教育の問題であって、基本的には憲法によって決められるべきものである。したがって、政治問題と社会問題とを区別しなければならないと主張した。子どもたちを人種差別撤廃の前衛にすることは親の責任の放棄であって、「教育の危機」の問題ではないとの見解を示した。

そして最後に、わたしは一人の部外者として書いていることをまず読者に想起しても らいたいとして、個人的な心情を吐露している。

わたしは南部でくらしたことは一度もないし、また南部諸州への時折の旅をも避けてきた。それは、わたしが個人的に耐えられないであろうと思われる状況に陥る

のではないかと恐れるからであった。ヨーロッパ生まれの他の人びとと同じように、わたしもこの地域のアメリカ人の共通した先入観を分かちもっているので、理解しあうのが困難であるからだ。わたしがこのように書いたことによって、善良な人びとにショックを与え、悪意のある人によって誤用されるかもしれないので、わたしは次のことを明言しておきたい。つまり、わたしは一人のユダヤ人として、抑圧され基本的人権をあたえられることの少ないすべての人びとに、また黒人の解放運動にも同情することを当然のことと思っている。もし読者が同様に考えるなら、このことを正しく評価すべきでしょう®。

アーレントの政治思想そのものを検討するのではなく、その思想が包摂しえなかった 身体性をめぐるアーレントの闇に迫ってみようと思う。

「ユダヤ人」であるがゆえに黒人の解放運動に同情をもつが、黒人の多く住む南部地域にたいしては白人アメリカ人と共通した先入観をもっているというアーレントは、この同情を「当然なこと」であると見なされるべきだと要請する。彼女自身がこの同情を問題にしていることを認めているのだ。著者としてのアーレントが、どこに彼女の同情を見いだしているのかを明らかにすることで、彼女が権威づけたテクストはその目的を果たしていないことが明らかになり、多くのリベラル派の人びとから激しく攻撃されることとなる。

# 1.3 だれが黒人を代弁するのか

『イェルサレムのアイヒマン』での「悪の凡庸さ」の分析と並んで、もっとも議論を呼んだ「リトルロックについての省察」でのアーレントの分析は、大きな憤激をまき起こした。この二つの著作は、テーマこそ異なっていたが、両著作とも哲学的な論点を強調しているところは共通したものであった。これは、政治とモラリティの間に厳格な区別を設けるアーレントの区別からくるものであったが、多岐にわたる分野からのアーレントへの批判が集中した。実際、「社会的なもの」と「政治的なもの」との周知の区別は、もはや一度ならずもアーレントを邪道に陥らせていた。しかし、「リトルロックについての省察」が出たことによって問題点がより明確になった。

S. ベンハビブは、リトルロックの論稿で強調されている「政治」と「社会」のあいだを区別するアーレントの本質主義を問題視する。このリトルロックの論評にみられる政治と社会の区別は、アーレントが『人間の条件』で示した理性とは異なり、今日の世

界ではもはや何ら意味をもたないことを証明している。むしろ逆に、公的なものを創りだすための苦闘は、正義をもとめる苦闘であると書く<sup>®</sup>。また、哲学者シドニー・フックは、黒人は実際、雇用、住宅、教育の面で生存にかかわる甚大な現実的不利益を被っている。ここにこそ黒人の大多数の生きる権利と政治的権利の剥脱があるとみていた。モラルと政治の問題は、平等と複数性の両方を包含する正義を犠牲にすることを見逃してしまうともいう<sup>®</sup>。

他方、M. カノヴァンは、アーレントは自分の政治哲学にしたがっているのであって、なんら常軌を逸しているわけではない。政治的平等のリベラルな考えを擁護し、法的強制の範囲をしめし、公・私の領域の自律を保つことを擁護しているのだと理解をしめす。また、E. ヤングーブリューエルは、リトルロックでの状況を映像でみたアーレントは、ヨーロッパでのユダヤ人の立場との類似を指摘する。白人に迫害されるアフリカ・アメリカ人の子どもたちの姿をみて、子どもが社会進歩のための手段として使われていると主張したアーレントに一定の同感をしめしつつも、アーレントの欠落を独自の洞察力でもって指摘している。

アーレントはなぜ間違ったのか。それは彼女が反ユダヤ主義という有利な立場から抑 圧あるいは偏見を考察しているからだ。すべての抑圧されている人びとはユダヤ人のよ うに抑圧されていると。

しかしヤング-ブリューエルは、これを重大な誤りだと指摘する。なぜなら、偏見は一つではなくむしろ複数の偏見があるからだ。近代の反ユダヤ主義は本来のエスノセントリズムの現われとしてではなく、むしろ欲望のイデオロギーとして機能し、偏見をもった人びとが社会的防禦のメカニズムとして他者の特性を考察する。したがって反ユダヤ主義と人種主義とは性質の異なるタイプでありがちだと主張する。

この分析はアーレントの「リトルロックについての省察」を批判的に説明するための 論拠を与えている。

可視化された '他者' としてのアフリカ・アメリカ人の立場の洞察は、反ユダヤ主義 と白人人種主義との違いについてアーレントに手がかりを与えていた。しかし、彼女は これらを追究しなかった。したがって、パブリックスクールへの統合を求めていたアフリカ・アメリカ人が成り上がり者ではなかったことを、アーレントは理解出来なかった。。

多方面からの批判にさらされることとなったアーレントは、同じく『ディセント』 (1959年・春号) に、「批判への返答」を短く書いているが、これについては後述する。 ただ一部ではあるが、アーレントが譲歩したのは、作家ラルフ・エリソンに対してだけ であった。

R. エリソンは、ローベルト・ペンの『だれが黒人を代弁するのか』という書物に収録されたインタヴューで、アーレントが強制的だとみなした黒人・白人共学の闘いのなかで、黒人の親たちの態度にたいするひとつの見解をしめした。

黒人の闘争にみられる基本的な勇気についての質問にたいしエリソンは、「認知、すなわち実質的地位のない社会で暮らさなければならないが、しかしその社会の理想に深くかかわり、その社会のなかで前進しようとし、そしてかれらの本当の地位と正当な地位とを確定しようと努力している人びと」のことを語り、また「このような人びとは、その社会の実際の本性、諸価値の真の特性について多くを学び知っている。それを哲学的に説明できないかもしれないが、行動に表している。……黒人の経験の意味を知る重要な手がかりの一つは、犠牲の理想という考え方にあると信じている」と語り、他方アーレントは「リトルロックの省察」で、黒人・白人共学の学校統合に向けての黒人の親たちの運動を、黒人の親たちは子どもたちを利用していると非難しただけであった。アーレントは黒人の親たちの心のうちをまったく理解していなかった。しかしエリソンは「敵意をもった人びとのなかを通って行く子どもたちと、その親の心のうちを、しかも親たちの多くは、子どもがまさに黒人アメリカ人であるがゆえに、テロルに敢然と立ち向かい恐怖と怒りを抑えるものと考えている。……もしこの基本的な試練に失敗したら、かれらの人生はもっと苛酷なものとなるでしょう」100と語った。

アーレントはエリソンに手紙を書いた。「私が理解していなかったのはまさにこの "犠牲の理想"です」と認めた。剥き出しの暴力に直面した身体的な恐怖を理解したときアーレントは、黒人の子どもたちが親から成り上がり的な社会的行動を要求されているという判断を捨てた。しかし、それでもアーレントは、教育が社会的あるいは政治的 変革の唯一ないしは最重要の源泉であってはならないと確信したままであった。世界に 慣れるための子どもの保護期間の必要性を説き、教育は保守的でなければならないという原則をつらぬいた。「犠牲の理想」は、スワヒリ語を学ぶことや隔離主義的イデオロギーを培うこととはまったく異なると考えていた。アーレントがユダヤ人として政治を選ばなければならなくなる以前の良い教育のための時間だという<sup>111</sup>。

アーレントは、めぐまれていた彼女の幼小期を基準にして教育を理想化していた。

# 2. 思想を相対化する身体

#### 2.1 アーレントの政治とその黒点

アンネ・ノートンは、アーレントの人種にかんする著述は、彼女が主張しているように例外的なものではなく、むしろ典型的なものである。アーレントのアフリカ人とアフリカ系アメリカ人についての解釈、アジア人についての健忘性、そして南部における人種主義を隔離しようとする努力は健在であり、覆されてはいない。あるいは、彼女が「この地域におけるアメリカ人が共有している偏見」と呼んだものから反れているものでもない。人種にかんするアーレントの著作と不法な人種に連なることを否認することとの間を適合させることは容易ではない。むしろシンパシーを当然のことと思い込むことの危険性さえ示している、と指摘する。さらにノートンは、アーレントの個人的な道義への関心ではなく、彼女の規範的な著述の本文で人種差別的な政治を表明したことに、そしてアメリカにおける人種政策に付きまとっている拒絶の戦略に関心があるのだという。アーレントの個人的な道義にまで問題がおよぶことを残念なこととしつつも、書かなければならないという。なぜなら、書く理性は沈黙の理性にまさるからであるからだとい。

ここで、アーレントの個人的な道義の問題をみるまえに、「創設者たちのアメリカ革命」から生まれた「権利章典」と、これをモデルにした「解放者たちのフランス革命」の「人権宣言」とを区別するアーレントの解釈を簡単に確認しておこう。

アメリカ革命の進路は自由の創設と永続的な制度の樹立にあった。これにたいしてフランス革命の進路は、直接的な苦悩が暴政である政治からの解放へと向かうのではなく、直面している(経済的)貧窮からの解放によって決定され、人民の悲惨と哀れみの際限のない感傷のひろがりがのなかで暴力の奔流となって解放へと向かった。したがって、フランス革命における人権は、人間の政治的な地位ではなく、人間の自然に固有である基本的・実体的権利を明らかにすることをその目的としていた。それゆえこの人権は政治を自然に還元しようとしたものとなった。これにたいし、アメリカの権利章典はあらゆる政治権力にたいする永久的で抑制的な統制を設けることを目的としているため、政治体の存在と政治権力の機能を前提にしていた。ここにフランス革命との違いがあるのだと。あくまでも政治は、人間の自然的権利や政治以前の権利にもとづくものではないとして「政治」と「社会」の区別をアーレントは強調する「30。

初期フェミニズム運動もフランス革命の流れのなかにあった。「政治」を実践しない

まま私的領域が女たちの政治の場であると考え、近代の価値規範であった合理と効率の 追求のもとで構築されていった公的領域と私的領域という公・私の二分割と男・女の布 置の受容・展開のなかにあって平等を志向した。しかし、アーレントがローザ・ルクセ ンブルクに見いだした卓越は、ルクセンブルクがメンバーシップを拒み、ある種の平等 より差異を、あるいは卓抜を選ぶことであったからだという。また、ルクセンブルクは、 同世代の政治的自覚をもった女性たちが惹きつけられた女性解放運動を「小さな違い」 として距離をおいたことであろうと語ることで、アーレントはアイデンティティの政治 や共同体に与することを警戒し拒んだ。

政治と社会をめぐるアーレントの概念化が、フェミニズム運動にもラディカルななイムパクトをもたらしたのは確かだ。自由とは「行為における誰一性」であり、行為遂行を意味し、「存在における何一性」つまり事実確認ではないと強調するアーレントに倣うことで、フェニズムの理論化はあらたな次元を獲得した。私的領域のなかに位置づけられた行為遂行性という概念は「アゴニステックな政治」(B. ホーニッグ)を示すこととなった。そして今や、行為する立場、しかも私的領域で行為する立場に立つこととなる。このアーレント理解、つまりアレントの分析・解釈を応用することによって、その切り口が提起している人種・社会・政治の今日的な問題点を鋭く究明している論稿が出てくるようになった<sup>14</sup>。

ところが、当のアーレントは、「身体性」をめぐる言説において、彼女の思考の大きな綻びを露呈することとなった。視覚がとらえる身体性が、彼女の政治理論とは結びつかない黒点を露呈し、思考をさえぎっていた。黒点となった著述は、アフリカ人、アフリカ・アメリカ人についての彼女の著作に見られる論述・記述である。今や、政治と社会は身体論をめぐって問題となる。

#### 2.2 アーレント・身体・アフリカ

アーレントは、南部リトルロックの公立校での黒人・白人の強制的な統合教育をめぐって、「政治」と「社会的差別」の厳格な区別を主張の基本にしていた。しかし、よく知られている彼女の「社会的なもの」と「政治的なもの」の区別は、すでに一度ならずも機能不全に陥っていた。社会の力は以前よりはるかに大きくなっている。個人的生は政治的文脈のなかに深く根づいており、私的なものは政治的なものと切り離せない。それゆえ、個人的なるものをめぐる政治というさらにラディカルな思考を喚起することになる。

ここで、いま一度アーレントの「リトルロックについての省察」に戻ってみよう。

アーレントはいう。平等の原則は、アメリカ型においてさえ全能ではない。身体的で自然な特徴を平等にはできない。この限界を広げるのは、経済と教育の不平等が調整された場合にのみである。しかしその際、歴史研究家にはよく知られている危険な点が明らかになる。つまり、より平等な人びとはすべての点でより多くの平等を享受し、社会組織全体にゆきわたるのにたいし、他方ではより多くが差異を憤り、視覚的にも特性的にも他との差異を目立たせることになる。したがって、黒人にとっての社会的、経済的そして教育上の平等の達成は、黒人問題を緩和するより、むしろ先鋭化しているといっても差しつかえない。勿論、こうしたことは起こってはならないことであるが、しかしもし起こったとすれば、それはただ自然に起こったのであろう。また、もしそれが起こらなかったなら、まさに驚きである、と<sup>15)</sup>。「歴史研究家」という匿名の言説を引用しながら、アーレントは自分の推測的判断を正当化している。

次いでアーレントは政府と最高裁判所の判断を批判する。この両者が、長きにわたって大いに黒人の利益を推進してきたのだが、この傾向を反転させようとする動きをアーレントは擁護する。つまり政府の警告や節制を求める介入を批判し、そして最高裁判所が公立校の強制的な人種差別待遇廃止を決定して以来、南部での一般的状況が悪化したと批判する。リトルロックの高等学校での黒人・白人の統合は、人種的差別待遇を強化しただけであることは、全く真実であると強調する。そして、どんな出来事においても、平等が政治的権利であるのと同様に、差別は欠くことのできない社会的な権利である。したがって、問題は差別をどのようにして廃止するかではなく、社会の領域内に差別をどのように制限し、保ちつづけるかであるという持論を、アーレントは展開する160。教育におけるアパルトへイトである。

このアーレントの陳述にたいし、A. ノートンは、これはアフリカ・アメリカ人を身体問題に関連づけて、アーレントの考案した「政治」と「社会」のテーゼに合致させ、教育を社会的な分野に割り当てたものだと批判する。しかし、この政治と社会への振り分けが現実にはすでに機能しなくなっていることを、リトルロックでの出来事は示していた。外観の差別にとどまらない人権の差別が問われていたのだから。また、アーレントにとっての政治的な保護とは、自然で争う余地のない生来の身体性にもとづく権威の確認に基づいていた。人種、アフリカそしてアフリカ・アメリカ人を見ることは、ただ外観から、かれらの暗いこころの内とその本性を読み取っていた。「リトルロックについての省察」をめぐっての批判的論争は広がりつづけた。

論争・批判は広がり、アーレントは批判者たちへの返答を書かなければならない状況に追い込まれ、結論にいたったプロセスの個人的な心情を明らかにすることとなった。そこで、1959年・春号の『ディセント』誌の「コミュニケーション」欄に短く、「批判への返答」として、「リトルロックについての省察」を書くにいたったそのいきさつを次のように記している。

この「省察」を書くにいたった出発点は新聞に載った一枚の写真であった。そこには、最近黒人・白人統合教育を実施した学校から家路についた一人の黒人の少女が、白人の子供たちのやじ馬連にうるさく付きまとわれ、彼女の父親の友人である白人の男性に護られて下校する様子が写っていた。彼女の表情は、明らかに幸せではないという事実を雄弁に物語っていた。この写真は、連邦裁判所の指令によって子供たち自身が受けた直接的な影響を示しているのだと書く。そして、この写真に触発されたというアーレントは次のように問う。

「もし私が黒人の母親だったらどうしただろうか?」「もし私が南部に住む白人の母親だったらどうしただろうか?」と、そして最期に、黒人(カラー)問題にかんして「アメリカ人の生活方法と、いわゆる南部方式との正確な区別は何か?」

アーレントの答えに説得力ある論旨はみられず、政治的な紛争を引き起こすような場に子供を曝すようなことはしない、望まれない環境のもとへ子供を送り出さない、というものでしかなかった。そして結論として、分離教育の必要性を主張した<sup>17)</sup>。

# 2.3 アーレントにたいする批判

この問題設定にたいする A. ノートンの批判をみておこう。

「もし私が黒人の母だったらどうしただろうか?」とアーレントは問うが、「もし私が黒人の学者だったらどう書いただろうか?」あるいは「もし黒人の母がこのペンを握っていたならどう書いただろうか?」とは問わないことを指摘する。これは、アーレントのモラル問題につきまとっている不均斉を示している。白人知識人の著述は、黒人の母の問題には閉ざされたままであり、黒人には届かなかった。しかし、アーレントは黒人には届かなかったシンパシーをアフリカの白人ボーア人には認めていると、指摘する<sup>18)</sup>。実際アーレントは、原始的部族の段階にまで墜ちてしまい、民族から人種への決定的

実際アーレントは、原始的部族の段階にまで墜ちてしまい、民族から人種への決定的 破滅的に転化してしまった白人ブーア人のアフリカへの同化を、自滅を免れるための不 幸な運命として記述している190。

そもそも、「もし私が黒人の母だったらどうしただろうか?」という問題設定は、公的な問題を私的なものにしてしまっている。このからくりは、人種差別待遇廃止問題を公的な領域から私的な領域へと移転させてしまうことになる。したがって、人種主義がしかるべき政治の領域から社会の領域へと移動してしまい、人種主義に対応することが公的義務であるより、むしろ個人的な道徳の問題となってしまうことにも、ノートンは注意をうながす。さらに、「リトルロックについての省察」においてアーレントは、公共の政策や政治的な権利から判断するのではなく、個人的な徳性でもってする考察へと読者を方向づけている。したがって、人種にかんするアーレントの著述の批判的な解読は、政治的研究から倫理的な探求へと変わってしまっている。いずれの場合においても、「政治」から「社会」へとカテゴリーの措定をずらしてしまったがために、アーレントは誤った人種秩序と、それを保持しようとする実践活動に陥ってしまっている、ともいう200。外観の差異ゆえに横行する暴力的行動に、正当性を認めるアーレントの根拠「社会なもの」というカテゴリーは意味をもたなくなっている。

S. ベンハビブは、アーレントが社会と政治の区別を誤用しているのと同様に、公立校の機能をも、また十分に理解していなかったことを批判した。その一方で、公的世界としての公共圏の局面は脆く、社会歴史的な諸条件に、より緊密に結びついていることを指摘して、アーレントに理解をしめした。また、アーレントは必ずしも、「スペース、現われ、共通世界、そして公共世界のカテゴリーを堅持していたわけではない」ことにも注意をうながしている。そして、より具体的に、アーレントの著作にみられる「社会」という用語に三つ意味が見出されることを示す。第一には、「社会的」なるもので、資本主義制度における商品交換経済の成長を指し、第二のレベルでは「大衆社会」の局面を示し、第三には市民社会と市民社会的共同体での生活のあり方を意味する。こうして大衆社会によって遂行された平等化のもとでは、卓抜と差異は政治的、法的な承認ではなく、趣味やライフ・スタイルなど個人の私的な問題となり、大衆社会によってより広く遂行されていく<sup>21</sup>。

アーレントにとっては、どんな出来事においても差別は、平等が「政治的な権利」であるのと同様に、欠くことのできない「社会的な権利」であった。したがって、問題は差別をどのようにして廃止するかではなく、「社会」の領域内では合法である差別をどのようにして社会に制限しつづけるかであり、そして政治的なそして個人的な領分に侵入してくるのを防ぐかである、と持論を展開する。しかも、国家は社会の差別的行動と

偏見を妨げる権利を何ら持ってはいないことも指摘する。権利だけでなく、こうした行動が法的に強制されないようにする義務も持たないのだと、そもそも憲法は教育に関しては何もふれていないのであり、法的にも伝統的にも公的教育は州の規制のもとにあるのだとみるアーレントは、アーカンソーのフォーバス州知事の措置を全面的に支持した。さらにアーレントは、両親が子供たちの意志に反して子供を統合学校へ行かせようとするのは、すべての自由社会が認める個人的社会的権利を奪うことである。子供たちに関するかぎり、強制された統合は家庭と学校、私的生活と社会生活とのあいだに非常に深刻な紛糾をもたらすこなになるとみている。「子供たちの意志に反して」と書くアーレントは、子供たちの意志を推測して語っている。

「リトルロックについての省察」にみるアーレントの方法は、人種差別待遇の廃止を 政治的な権力の問題から社会的な道徳の問題に変えてしまっている。したがって、政治 的視点は背後に退き、「社会」の問題としての個人的道徳、倫理の探求に変わっている。 政治と社会についてのアーレントの区分は、その機能を変化させ、アーレントの政治理 論の限界を示しているにも拘らず、頑なに固執し続けた。現実を直視していなかった。

# 3. アーレントの闇・アフリカの社会

#### 3.1 アーレントの暗黒大陸

高橋哲哉は『記憶のエチカ』の第二章「《闇の奥》の記憶」で次のようにのべている。アーレントの政治は、一方では「ヨーロッパ」と他方では「民族」とに本質的に関連している。この関連を〈記憶〉の概念を導きの糸として掘り下げてみると、アーレントの「ヨーロッパ」および「民族」の意味に光が当たることになるという。このアプローチは、必然的にアーレントのアフリカ表象の問題性を浮かび上がらせることになる。「民族の人種への没落」とは、〈記憶〉という点からいえば記憶の無化であり、記憶の闇への転落であり、この闇を具体的にイメージさせるものこそが「アフリカ」であり、〈闇の奥〉としてのブラック・アフリカだからである。したがって、ヨーロッパ人の崩壊である「西洋の没落」は、アーレントにはヨーロッパのアフリカ化として表象されることになると<sup>22)</sup>。アーレントの記述を追ってみよう。

人種思想と官僚制の歴史は、政治的にはアフリカの地で実験され、形成されていった。 金とダイアモンドを求めて南アフリカに入った投機家たちの人種思想に基づいた政治体 は、すでに17世紀半ばに南アフリカに渡った先住白人であるオランダ系民族・ブーア 人が形成していた特異な組織・生活形態、ケープ・コロニーのなかに見出したものであった。これはヨーロッパの経験には先例のない政治的システムであった。ヨーロッパの諸 民族を、諸国民から人種集団に変えてしまう人種社会は、伝統的な国民国家的思考でもっては、もはや解決できない政治的経験にたいする回答であったとみている<sup>23</sup>。

したがって、官僚制と同様に人種社会も、本来は非常手段として生まれたものであり、 人種思想が近代政治に及ぼした宿命的作用は、それを生んだ危機を知ってはじめて理解 されうるのだ、と述べる。しかし、この危機の経験は、政治的立場を離れ、経験者の内 面に入らないと理解できない。この内面に接近するためには文学的な記憶に依拠するし か方法はない。そこで、ジョセフ・コンラッドの小説『闇の奥』にそれを求める。これ に関しては、高橋が的確に論述しているとおり、アーレントの表象の問題性と思考の綻 びが多々みられる。

ブーア人の人種思想は、「はっきりと見て取れる文化的もしくは政治的実体をまったく持たずに暗黒大陸に犇いていた、人間とも動物ともつかぬ存在」<sup>24)</sup> にたいする恐怖から出たものである」それゆえ、こうした人種妄想が、ブーア人によるホッテントット族の根絶、ドイツ領東アフリカでのカール・ペータースの凄まじい殺人、ベルギー国王によるコンゴー住民の大量虐殺を生んだ。ヨーロッパ人がアフリカで遭遇したこうした経験が、ヨーロッパで人々の意識に浸透するようになったのは、「アフリカ争奪戦」と膨張政策によって帝国主義的行政に転換してからである。

しかし、A. ノートンはアフリカ人について、アーレントが「文化的・政治的実体を まったく持たず、人間とも動物ともつかぬ存在として暗黒大陸に犇いていた」と表現す る、この想像的描写から読みとれるアフリカ人の非人間化を指摘する。

人は政治へと生まれるのではなく、アーレントの記述では、人は身体へと生まれる。 人は身体を離れることによって政治へと入る。そして思考の言説に入り、仕事へと入る。 アーレントにとって身体は自然であり、政治の届く範囲を超えている。身体は全く非政 治的なのである。身体はただ所与の暗いバックグラウンドであり、また差異の暗いバッ クグラウンドであった。したがって、アフリカ・アメリカ人はただ身体(body)にお いてのみアメリカに存在しているゆえ、アーレントに従えば、アフリカ・アメリカ人は 政治における現存ではなく、自然の王国にとどまり、政治の外側に存在していることに なる。身体は「何」であるかを示すだけで、「誰れ」であるかを示さないのであるから、 ここには共感的信頼も倫理的・政治的信頼も生まれないことになる<sup>25</sup>。

しかし、身体の政治的な本質を可視化しようとする作業は、すでにアーレントの時代

にも進行中であった。だがその作業は、アーレントと同じく、身体を何よりも政治以前の分野の問題とみなしつづけていた。しかし、フロイト、フーコーをはじめ、新たなフェミニズム理論が、人間は身体に宿り、その特徴的な体は肉体に宿っているということを認識するのが容易になった。人種(race)を読むことで、身体の上に書かれたテキストを読むことを知った。この碑文は政治の仕事であって、自然の仕事ではない、とノートンは書く<sup>26)</sup>。身体にしるされた碑文の政治的意味を解読することである。

#### 3.2 ネルソン・マンデラのアフリカ社会

黒人解放運動の指導者ネルソン・マンデラは、アーレントがけっして聞くことのなかったアフリカ原住民の声、存在しないはずだった南アフリカの記憶、証言を法廷でのべている。それは、アーレントがアフリカを「今日もなおブーア人の父祖を野蛮状態に逆もどりさせた原因となった最初の身の毛のよだつ恐怖が、ブーア人のなかには生きているのであろう」と書いた四年後の1962年に行なわれた裁判での第一回法廷陳述である。概要を記しておこう。

何十年も前のことになりますが、わたしが育ったトランスカイ村で、部族の長老たちが、白人がやってくる前の古きよき時代のアフリカ社会の構成や組織についての話を聞かせてくれたものです。少年であったわたしに語ったの話は、わたしの政治的視野を広げるのに大きな影響を与えました。人びとは、王と"内なる者"の支配のもとで政府をつくり自由にくらしていました。長老たちは、祖先が国を守るために戦った戦争の話や、叙事詩の時代の武勇伝も語ってくれました。

……わたしは、この国の初期アフリカ人社会の構造や組織に強い関心をかきたてられ、また政治的な視野を広げていくうえで大きな影響を受けました。生産手段としての土地は部族全体に属しており、個人が所有することはありませんでした。人間はみんな自由で平等であることが、統治の基本でした。階級も、金持ちも貧乏人もなく、人間が人間を搾取することもありませんでした。この一般原則は、部族の問題をつかさどる、"インビゾ"、"ピツォ"、"クゴトラ"などの呼び名をもつ評議会のありかたからもわかります。評議会は完全に民主的で、部族の全構成員が話し合いに参加することができました。首長と配下の者、戦士、祈祷師など、全員がこの評議会に加わり、その意志決定にかかわろうと努めました。評議会は、大きな影響力をもつ機関で、部族はこの機関を通さずに重大な決定を行なうことはできません

でした。

このような社会には、原始的で不安定な部分も多く、現代の要求に応えられないことは確かでしょう。しかし、このような社会では、だれも奴隷や農奴の立場におかれることがなく、貧困、欠乏、不安定もなく、その点では革命的な民主主義の種子を宿しているともいえます。この歴史が、今日でも、わたしや仲間たちを鼓舞して政治闘争へと駆り立てているのです<sup>27</sup>。

ここに、「はっきり見て取れる文化的もしくは政治的実体をまったく持たずに暗黒大陸全体に犇いていた、人間とも動物ともつかぬ存在にたいする恐怖から出た」と書くアーレントの人種思想の対極に、アフリカ民主主義の記憶が、その姿を示している。

# おわりに:身体が思想を穿つ

1840年代、アメリカ中西部の都市シカゴは、五大湖-ミシシッピ川につながる水運の結節点として発展し、50年代には鉄道網が整備され、60年代には人口が飛躍的に増加した。この頃、西ヨーロッパからの移民が流入してきた。そして、1870-90年代には東欧系の移民、ロシア系ユダヤ人、イタリアからの移民がつづき、50年代の人口が299,632人であったのが、90年代には1,099,850人に増加した。この時期、シカゴ市民の約半数が外国からの移民であった。シカゴが多民族社会として成長していくと同時に、民族問題・貧困問題・犯罪問題の集積地ともなった。こうしたシカゴの発展は、アメリカ合衆国が農業国から工業国へと転換する時期に当たっている。しかしこの時期、巨大な富が蓄積されていく一方で、多くの社会問題が発生していた。

1892年に、シカゴ大学が設立される。石油王ロックフェラーの基金をもとに、革新的な大学制度を構築していった。アメリカ産業資本主義が発展するにつれて、当時教育が中心であった大学から、研究志向の大学が求められるようになっていたのに応えたものであった。世界水準の大学院大学を目指したシカゴ大学は、産業化・都市化にともなう新しい社会問題の解決のため、アメリカ独自の研究が求められていたのであった。さらには、新たな社会問題に直面し、J. アダムズが設立したハルハウス(Hall Hause・1889年設立)を中心としたセツルメント活動とも連携を図り、大学には公開講座も設けられ、社会改革をめぐる白熱した議論が交わされた。こうした中で1893年、シカゴ大学に「社会学科」が設置された。「社会学」の誕生である。

おりしも、1893年、新大陸発見400周年を祝う万国博覧会「コロンビア博」がシカゴで開催されていた。そのさなかに、合衆国は不況に見舞われ、多くの失業者が出る事態となり、シカゴはアメリカ資本主義の発展の極端な明暗を露呈し、「衝撃都市」となった<sup>28)</sup>。

シカゴ学派社会学の形成にとって欠くことの出来ない人物である W. I. トマスは1904年にすでに、多民族社会が直面した差別・偏見をはじめとする諸問題に取り組んだ。そして、偏見はあくまでも「第一次的に、未知の人びとの身体的な外見によってよび起こされるものであり、かれらの活動や習慣によって引き出されるのは、たんに第二次的なものだ」という結論にたっしている。しかし、同時に社会的習慣によってもたらされる異質感によっても引き起こされるものでもあるとみているトマスは、説明原理としては本能論的な立場を理論にとどめながらも、文化と知性における進歩を、生物学的な解釈にすりかえてしまうような考えには、はっきりと批判し、つぎのようにいう。

「経済決定論を無視したり、あるいは特殊な人種の性格の重要性を否認したりすることなしに、わたしは人種の相違よりも個人の多様性の方が、はるかに重要だとみなしてきた。……わたしは、問題の生物学的側面や経済的側面よりも、むしろ社会的なものを強調してきたのである」<sup>29)</sup> と。20世紀初頭にあってのこの認識は深い。

このトマスが、1912年4月アラバマ州タスキーギでの黒人問題国際会議で、R. E. パークと出会う。二人がいだいている問題意識と志向性の共通性からみれば劇的な出会いである。それは直接的観察にたいする共通の関心に根ざしていた。

太平洋岸に集中的にあらわれた排日運動にたいしパークは、日本人にたいする偏見の基底には、黒人や他のアジア人にたいするのと同じような身体および皮膚の色という外見的特徴の相違からうまれる差別感がつよくはたらいている点では変わりはなく、「われわれの人種的誤解は、われわれの人種的反感の表現にすぎない」という。また、アメリカ合衆国に住む民族はひとつの目的のもとに在り、共通の理想・目的・文化・言語および共通の特性もつべきことを意味する、という主張にたいしてパークは、「すべてのことは正しいし、また興味をそそるものではある。しかし、黒人と東洋人の同化にとって主な障害となっているのは精神的なものではなく、身体的な特徴にあることを、この主張は認識していない。問題は日系人の心にあるのではなく、皮膚の色にあるのだ」<sup>500</sup>とみる考えは一貫してかれの理論をささえていた。

トマスとパークの実態調査から得た社会学的認識は、ひとつの新しい時代の到来とと もに現象した社会的問題の本質を摘出していた。パークは、アメリカにおける人種偏見 の時代的背景として,戦争がナショナリズムの有効な手段として,人種偏見とナショナル・エゴイズムをひき出してきたことをも重視する。パークは後に日本人への偏見と排斥にふれて,「人種関係(身体的差異)は政治的問題としてとらえられる」と明記している。社会的実態に分け入って得た認識であった。

時代を下って1950年代になって、なおも人種をめぐる問題に直面して、政治と社会の区分にこだわるアーレントは沈思・思考の人であり、また視覚の人でもあった。

実態に分け入らない視覚は錯誤、誤解をうみ、論理を歪める。しかし、時代の進展とともに視覚は支配的な位置を占めてきた。視覚的頭脳が生み出す政治性にたいする、身体的政治の反論の歴史は、そう旧いものではない。本稿ですでに記したように90年代後半から、身体の解読が多くみられるようになった。アーレントはとくに頭脳の人として、時代に多くの問題を特有の切り口で提起してきた。鋭い知性の持ち主であったアーレントが示した世界解釈は、多くの共感を呼んだ。しかし、黒点があった。彼女の自由な思考力と感性は、アフリカ人、アフリカ・アメリカ人、さらにはアジア人にたいしては、その身体的差異の壁を突き崩すことはできなかった。ただ存在しているだけで、すべてが白人の解釈に委ねられたままだった黒いアフリカ人、黄色いアジア人の身体は、アーレントの思考の範疇には存在していなかった。視覚が論理的思考を限界づけていたとはいえ、その躓きの言説はまた、アーレントの思考の限界でもあり、哲学的思考の限界をしめすものでもあろう。

注

- 1) スーザン・ボルドー/栂正行訳,「フェミニズム,ポストモダニズム,ジェンダー懐疑主義」,『現代思想』1991・19-3,110-132
- 2) Bonnie Honig, ed., Feminist Interpretations of Hannah Arendt, Introduction, 1-12
- 3) エリザベス・ヤング=ブルーエル/荒川幾男他訳,『ハンナ・アーレント伝』, 1999年
- 4) 久保田きぬ子,「リトルロック事件の判決 黒人混合教育の問題の経緯 」,『中央公論』11月号,1958年,63f.

Sana M. Nakata, Elizabeth Eckfords Appearance at Little Rock: The Possibility of Childrens Political Agency, in: Politics, Feb., 2008, Vol. 28, Issue 1, 19-25

著者 Nakata は白人生徒と一緒に登校することを決意した15歳の E. Eckford の決意は当 然政治的であった、と論じている。

Seyla Benhabib, 《Little Rock》, in: Dieselbe., Hannah Arendt — Die melancholische Denkerin der Moderne, 233–246

5) H. Arendt, Reflection on Litttle Rock, in: Dissent, Vol. Vl, Nr. 1, Winter 1959

- 6) Ibid., 45-56
- 7) S. Benhabib, Situating the Self, 94
- 8) Dissent, Winter 1959, 101
- 9) James Bohman, The Moral Costs of Political Pluralism: The Dilemmas of Difference and Equality in Arendt's "Reflections on Little Rock", in: Larry May/Jerome Kohn, ed., Hannah Arendt Twenty Years Later, 56–60
  - Phillip Hansen, Hannah Arendt and Bearing with Strangers 1 in: Contemporary Political Theory, Apr. 2004 Vol. 3, 3–22
  - Wolin Richard, The Ambivalences of German-Jewish Identity: Hannah Arendt in Jerusalem in: History and Memory, Dec. 1996. Vol. 8, 1–16
- 10) エリソンは、1965年の『だれが黒人を代弁するのか』という表題の書物のために、ロバート・ベン・ウォレンの求めに応じたインタヴューのなかで、アーレントが強制的だとみなした黒人と白人の共学にむけた闘いにたいする黒人の親たちの態度についての見解を示した。ウォレンが「黒人の闘争にふくまれている基本的な勇気(ヒロイズム)について詳しく説明するようにもとめたとき、エリソンは「認知……」のことを語った。in: R. P. Warren, ed., Who speaks for the Negro? 342-44;
- 11) Arendt to Ralph Ellison in a letter of July 29, 1965, in: Young-Breuhl, Hannah Arendt, 316;邦訳『ハンナ・アーレント伝』, 425f.
- 12) Anne Norton, Heart of Darkness, in: B. Honig, ed., Feminist Interpretations of Hannah Arendt, 250
- 13) H. アーレント, 『革命について』, 114
- 14) B. Honig, ed., Feminist Interpretations..., 135-166; B. ホーニッグ編, 岡野・志水訳 『ハンナ・アーレントとフェミニズム』 194-239
- 15) Dissent, 1959 Winter, 48
- 16) Ibid., 51f.
- 17) Dissent, 1959 Spring, 179-181
- 18) A. Norton, Ibid., 258
- 19) 『全体主義の起源』 2, 112, 121
- 20) A. Norton, Ibid., 259
- 21) S. Benhabib, The Reluctant Modernism of Hannah Arendt, 128-130
- 22) 高橋哲哉「《闇の奥》の記憶 アーレントと「人種」の幻影」,『記憶のエチカ』5-28
- 23) H. アーレント「人種と官僚制」,『全体主義の起源』 2, 104f.
- 24) 同書, 105-106
- 25) Phillip Hansen, Hannah Arendt..., 19
- 26) A. Norton, Ibid., 257
- 27) ネルソン・マンデラ,『自由への長い道』下,36-37

- 28) 秋元律郎,『都市社会学の源流』,89
- 29) W. I. Thomas, The Psychology of Race Prejudice, in: The American Journal of Sociology, Vol. IX, No. 5, March 1904, 593
- 30) R. E. Park, Racial Assimilation in Secondary Groups with Particular Reference to the Negro, in: The American Journal of Sociology, Vol. XIX, No. 5, March 1914, 610. また、1910年に始まる排日運動についても、パークはすでに人種問題は政治問題である、と述べていた、223

## 参考文献

Allen, Danielle S., Talking to Strangers: Anxieties of Citizenship since Brown v. Board of Education, Uni.of Chicago • Press, 2006.

Benhabib, Seyla, The Reluctant Modernism of Hannah Arendt, Sage Publications, 1996; Hannah Arendt — Die melancholische Denkerin der Moderne, Frankfurt/M., 2006; Situating the Self, London: Routledge, 1992.

Honig, Bonnie, ed., Feminist Interpretations of Hannah Arendt, Pennsylvania Uni. Press, 1995.

May, Larry/Kohn, Jerome, ed., Hannah Arendt — Twenty Years Later, The MIT Press, Cambridge, Massachusetts, 1996.

Warren, R. P., ed., Who speaks for the Negro? New York: Random Hause, 1965.

Young-Bruehl, Elisabeth, Hannah Arendt: For the love of the World, New Haven: Yele Uni. Press, 1982.

Dissent, Winter; Spring 1959, Vol. Vl, No. 1, No. 2; Fall 2006, Vol. 53, No. 4.

The American Journal of Sociology, March 1914, Vol. XIX, No. 5.

Constellations (Blackwell), 2002, Vol. 9, No. 2.

Contemporary Political Theory, April, 2004, Vol. 3, No. 1.

History and Memory, December, 1996, Vol. 8, No. 2.

秋元律郎『都市社会学の源流 — シカゴ・ソシオロジーの復権』有斐閣, 1989

ハンナ・アーレント/志水速雄訳『人間の条件』中央公論社,1973

ハンナ・アーレント/志水速雄訳『革命について』中央公論社,1979

ハンナ・アーレント/大島通義・大島かおり訳『全体主義の起源 2』みすず書房,1981

M. カノヴァン著, 寺島俊穂訳『ハンナ・アーレントの政治思想』未来社, 1981

宝月 誠・吉原直樹編『初期シカゴ学派の世界 — 思想・モノグラフ・社会的背景』恒星社厚 生閣,2004

ボニー・ホーニッグ編・岡野八代/志水紀代子訳『ハンナ・アーレントとフェミニズム』未来

社, 2001 (原著:『Feminist Interpretations of Hannah Arendt』の14論文のうち, 6 論文の翻訳を収録)

ジュリア・クリステヴァ/松葉・椎名・勝賀訳『ハンナ・アーレント — 〈生〉は一つのナラティブである』作品社, 2006

ネルソン・マンデラ著・東江一紀訳『ネルソン・マンデラ自伝 —— 自由への長い道』NHK出版, 1996

高橋哲哉『記憶のエチカ』岩波書店, 1995

エリザベス・ヤング=ブルーエル/荒川・原・本間・宮内訳『ハンナ・アーレント伝』晶文社, 1999

『中央公論』73 (11), 1958 (中央公論社)

『世界』第144, 1957 (岩波書店)

第155, 1958 (岩波書店)

『世界週報』38, 1957 (時事通信社)